

令和7年度 市立高等学校学習者用端末賃貸借 仕様書

1 業務名

令和7年度 市立高等学校学習者用端末賃貸借

2 目的

令和3年(2021年)4月、ICTを活用した生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援や主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善を行い、主体的に考え行動する力を育む教育を実現するために生徒1人1台の学習者用端末機器を市立高等学校へ配備した。現在導入している機器は令和8年(2026年)3月末に保険の適用期間が満了を迎えることになり、端末導入から5年が経過し、端末の劣化から現端末を延長して使用することは困難である。より一層の授業内容充実を図るため、今回、生徒1人1台の学習者用端末機器の更新を行うものである。

3 履行期間

契約日～令和13年(2031年)3月31日

4 賃貸借期間

令和8年(2026年)4月1日～令和13年(2031年)3月31日

納入期限は別紙2「機器等仕様一覧」のとおりとする。

5 履行場所

熊本市立必由館高等学校 熊本市中央区坪井4丁目15番1号

熊本市立千原台高等学校 熊本市西区島崎2丁目37番1号 外

6 業務内容

本業務の詳細は次のとおりとする。

(1) 学習者用端末等の賃借料

ア 本仕様書8「学習者用端末等提供機器(賃貸借品・ハードウェア等)」に示す機器、本仕様書9「提供ソフトウェア」に示すソフトウェア及び本仕様書10「オプション品等提供機器」に示すオプション品を賃貸借品として納入、提供すること。納入品に不具合等があった場合、速やかに交換すること。

イ 別紙1「導入台数一覧」に示す納入先施設への納入を実施する。納入にあたっての施設との連絡・調整業務も含むものとする。

ウ 学習者用端末には、本仕様書11「学習者用端末への利用制限機能概要」に示す、盗難・紛失及び利用者の不正利用等を目的とした利用制限を実施することとし、必要な設定について納入前に実施すること。利用制限等設定の内容については、事前に書面による熊

本市への提出を行うこと。

エ 学習者用端末等機器には、管理番号等を記載したラベル等を貼付し、貼付位置、管理番号体系は熊本市と受託者で協議のうえ決定すること。また管理一覧を熊本市へ提出し、機器の移動、廃止等による都度の更新を含むものとする。ただし、事前に消耗品として提供された機器については、管理対象外とする。

オ 学習者用端末等機器については、導入年度における生産終了などによる機器の調達不足などを考慮し、納入、保守の時期に応じ同等品による代替を可能とする。その場合、受託者は代替品調達の根拠となる内容及び、変更内容について、書面にて熊本市へ通知し、事前に同意を得るものとする。

カ 賃貸借期間においては、導入機器に対して動産総合保険を付帯すること。

(2) 端末及び通信環境の設定等

ア 端末の納品においては、通常使用するために必要な各種アカウントの取得及び必要な各種設定、各種ソフトウェアのインストール及び必要な設定、校内 Wi-Fi へ接続するために必要な各種設定等を納品前に行い、納品時に接続の確認を行うこと。各種設定内容については、熊本市及び熊本市が指示する既存業者等と連携して作業を行うこと。その際に費用が発生する場合には受託者で負担すること。

イ 故障修理・年度末年度始めにおける必要な各種設定・再設定についても仕様書 6-(2)-アの通り行うこと。

ウ 通信状況については、本仕様書 6-(5)に示す利用統計分析ができること。

(3) 故障時及び紛失・盗難発生時の対応等の問合せ窓口の設置

ア 本業務の保守（ハードウェア、ソフトウェア、通信の不調）、運用に関する技術的支援及び助言を受けられる専用の問合せ窓口（以下、「ヘルプデスク」という。）を設置すること。

イ ヘルプデスクでの受付は日本語による対応とする。受付は、電話又は電子メールによるものとする。

ウ ヘルプデスクへの問合せは、熊本市教育委員会及び熊本市立学校の教職員からの受付とし、学習者用端末を利用する生徒及び保護者からの問合せは対象外とする。

エ ヘルプデスクの所在地は熊本市内とすること。

オ 受付時間は、平日 8 時 00 分～17 時 00 分（土日及び祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く）とすること。

カ 電子メールによる受付については、24 時間受け付けを実施すること。

キ 履行期間中に発生した端末の不具合、紛失、盗難に対して無償で交換を行う適用範囲は、以下のとおりとする。

- (ア) 自然故障
- (イ) 盗難
- (ウ) 水濡れ

- (I) 衝撃、落下
- (オ) 電圧異常
- (カ) その他偶然の事故による学習者用端末の全損又は一部の破損

また、上記理由から機器を交換する場合、回収学習者用端末等のストレージ内のデータについては完全消去し、復元不可能な状態にすること。ただし、回収学習者用端末等内のデータの完全消去が難しい場合は物理的破壊を行うこと。なお、作業完了後は、報告書又は証明書を発行すること。

ク 紛失・盗難の場合は、連絡を受けてただちに MDM より学習者用端末及び回線の不正使用を防止するための措置を講じること。但し、平日 8 時 00 分～17 時 00 分（土日及び祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く）に限る。

ケ 上記 6-(3)-ア～クを基本とし、ヘルプデスクの体制及び受付内容について、履行開始前に書面による通知を行うものとする。なお、恒常的な保守・運用を実施するために体制について、見直しを図ることができるものとし、その場合、受託者は見直しの根拠となる内容、及び変更内容について、書面にて熊本市へ通知し、事前に同意を得るものとする。

コ インシデント発生時は速やかに報告し、また故障、破損時等の受付、修理手配の対応状況を四半期程度の頻度で整理して報告すること。

(4) ソフトウェアの運用・管理

ア 本業務における学習者用端末で利用するソフトウェアは、本仕様書 9「提供ソフトウェア」に示すとおりとする。

イ 端末管理 (MDM) ソフトウェアにより、本仕様書 6-(1)-ウに示すとおり利用制限を実施できるものとする。

ウ 紛失・盗難の場合には、ただちに端末管理 (MDM) ソフトウェアによる不正使用を防止するための措置をとることができるものとする。

エ 端末管理 (MDM) ソフトウェアの設定については、変更の権限は、熊本市にのみ帰属し、生徒・保護者等からの設定変更依頼がヘルプデスクに入った場合でも、熊本市の許可無しの対応は実施しない。

オ 授業において生徒が作成した成果物を保存・共有するためのクラウドストレージを提供すること。

カ 本業務における OS のアップデートについては、受託者は技術的支援を行うものとする。

(5) 学習者用端末の管理機能

ア 本仕様書 12「学習者用端末の管理機能概要」に示すとおり、学習者用端末の稼働状況の確認等ができること。

イ 学習者用端末のログイン、学習データの分析及びデータ通信状況等の稼働状況については、学校からも Web 等で閲覧できるようにすること。なお、閲覧には ID、パスワード認証等によるアクセス制限を実施すること。閲覧・アクセス制限等の設定作業は全て受託者にて実施すること。

(6) 履行期間終了後の機器撤去、回収

ア 履行期間完了後、全ての機器を撤去し、回収すること。撤去・回収にあたっての作業は全て受託者にて実施すること。

イ 回収した学習者用端末内のデータは完全消去し、復元不可能な状態にすること。学習者用端末等内のデータの消去方法について、受託者は、情報システム機器返却等時、情報漏えい対策として、情報システム機器の記憶媒体を以下の(ア)～(イ)の手順で、情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev.1 Purge レベル以上または Chromebook の場合は Powerwash）とすること。

(ア) 原則、受託者は、既存設置場所で、記憶媒体を以下のいずれかの手法により、情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev.1 Clear レベル以上または Chromebook の場合は Powerwash）とすること。なお、作業完了後は、熊本市職員の確認を受けること。

a 物理的な方法による破壊

b 磁気的な方法による破壊

c OS等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去

d ブロック消去

e 暗号化消去

f OS等からアクセス可能な全てのストレージ領域をデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去

(イ) 受託者は、(ア)の完了後、任意の場所で、記憶媒体を(ア)の a～f のいずれかの手法によって情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev.1 Purge レベルまたは Chromebook の場合は Powerwash）とすること。ただし、(ア)において、同等以上の状態にしている場合、省略することができる。

(ウ) 受託者は、熊本市との協議で定めた期限までに、(ア)の措置が適切に完了したことを証明する完了証明書等を熊本市へ提出し、承認を得ること。なお、作業完了後の確認方法については熊本市との協議にて定めるものとする。

(I) その他

a 作業内容、作業計画書及び成果物等について事前に熊本市の承認を得ること。

b 作業場所にある他の機器に影響を与えないよう十分に考慮すること。

c 履行期間中の故障対応時等においても(ア)、(イ)と同様の扱いとすること。完了証明書等の提出期限は、熊本市との協議で定めるものとする。ただし、(ア)、(イ)と同様の扱いが出来ない場合は、双方協議の上、対応方法等について定めるものとする。

ウ 撤去・回収した端末の取扱いについては、小型家電リサイクル法、資源有効利用促進法等関連法令に従うこと。

参考：[令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」](#)

(7) 既存機器回収

生徒1人1台の既存端末機器等（Chromebook：ASUS製 C214M 1,874台、その付属品も含む）について、履行期間中に全ての機器を回収すること。回収にあたっては本仕様書6-(6)に示すとおりとする。

(8) その他前各号に付帯する業務

ア 受託者は前各号の業務を遂行するにあたり、必要な手続きを実施すること。ただし、申し込み等手続きにあたり、熊本市自身の申し込みが必要な行為については、受託者は手続きにあたる必要な補助を行なうものとし、熊本市は内容の説明を受けたのちに必要な手続きに応じるものとする。

イ 本業務の機器等納入・保守・運用時において、対象施設の建造物及び既存機器、その他の物件に損害を与えた場合は、熊本市に報告するとともに受託者の負担において速やかに原状復旧すること。

ウ 本業務において発生する箱・梱包材等不要物は、受託者の負担にて処分すること。

(9) 回収機器保管倉庫

上記(7)で回収した機器を別途熊本市が契約または依頼する廃棄業者または回収リサイクル業者が引き取りに来るまでの間、保管するための倉庫を用意すること。倉庫の場所については熊本市内または近隣地域とし、盗難防止等のセキュリティ対策が備わっている設備を有すること。なお、保管期間はおおむね6ヶ月とするが、若干の延長には対応すること。

7 学習者用端末の貸借期間

(1) 学習者用端末の貸借期間

令和8年（2026年）4月1日～令和13年（2031年）3月31日

ア 貸借開始日までに学校へ使用可能な状態で納入すること。

イ 導入台数については、別紙1「導入台数一覧」に示す。

ウ 機器の製品仕様については、別紙2「機器等仕様一覧」に示す。

8 学習者用端末等提供機器（貸借品・ハードウェア等）

受託者が本契約に基づき熊本市に提供する機器等（ハードウェア）は以下のとおりとする。

品名	数量	概要
Chromebook	1,620 台	ChromeOS 搭載でキーボード付き端末かつ Wi-Fi モデルであること。 販売終了していないモデルであること。 端末納入時点で新品の端末であること。 全台同一機種を納入すること。 納入後5年間の自然故障・落下や水没等による自損事故による故障等発生時の無償保守を含むこと。メーカー等へ故障機器を送付する場合の費用についても、無償であること。 端末本体に標準で付属している USI ペンを紛失した場合は返却不要とすること。 詳細は、別紙2「機器等仕様一覧」のとおり。

上記記載以外に提供される機器等についても、本契約の規定が適用されるものとする。

また、交換対応が必要な場合、同一製品の提供が困難な場合は、同等以上の性能を有する製品をもって、代替とする。

9 提供ソフトウェア

受託者が本契約に基づき熊本市に提供するソフトウェアは以下のとおりとする。

品名	数量	メーカー	概要
端末管理 (MDM) ソフトウェア。	1,620 個	Google	Google GIGA License (GGL)
クラウドの教育用アプリ	1,620 個	Google	上記 GGL ライセンスに含まれる Google Workspace for Education Plus 相当の機能
Web フィルタリングソフトウェア。	1,620 個	デジタルアーツ	i-FILTER @Cloud GIGA スクール版

上記記載以外に提供するソフトウェア等についても、本契約の規定が適用されるものとする。

10 オプション品等提供機器

受託者が本契約に基づき熊本市に提供するオプション品等は以下のとおりとする。

品名	数量	概要
画面保護フィルム	1,620 枚	納入する端末専用に設計された製品であり、端末の画面にフィットすること。 ブルーライト軽減効果を有していること。 端末に貼付して納品すること。 消耗品として提供し、紛失しても返却不要とすること。 詳細は、別紙2「機器仕様一覧」のとおり。
USB Type-C 接続ハブ	225 個	HDMI ポート付 USB Type-C 接続ハブ。 消耗品として提供し、紛失しても返却不要とすること。 数量は、教職員機用と予備機用分とする。 詳細は、別紙2「機器仕様一覧」のとおり。

上記記載以外に提供される機器等についても、本契約の規定が適用されるものとする。

また、交換対応が必要な場合、同一製品の提供が困難な場合は、同等以上の性能を有する製品をもって、代替とする。

1.1 学習者用端末への利用制限機能概要

学習者用端末の利用制限機能の概要は以下を満たすこととする。

項番	利用制限概要
1	利用者による学習者用端末の設定変更及び初期化の禁止。
2	利用者によるアプリケーションのインストール及び削除の禁止。
3	利用者による私的な映像、音楽、電子書籍等のコンテンツ購入（サイト上からの購入、ストア系アプリからの購入等、カテゴリ別）の制限。
4	紛失・盗難の場合の速やかな端末及び回線の不正使用の禁止。
5	学校内外を問わず特定のカテゴリに分類される Web サイトや特定の Web サイトへのアクセスを禁止する機能。アクセスを禁止する特定のカテゴリ及び特定の Web サイトについては、熊本市と受託者で協議の上定めるものとする。

1.2 学習者用端末の管理機能概要

学習者用端末の管理機能の概要は以下を満たすこととする。

項番	管理機能概要
1	端末にログイン可能なユーザに関する制御設定。
2	端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定。
3	接続先ネットワークの制御。
4	紛失・盗難時の制御設定。
5	プライバシー保護に十分留意した上で、端末のログイン、学習データの分析及びデータ通信状況等の稼働状況を把握できる機能。
6	OSメーカーのクラウドアカウントのログを取得し、ログイン有無を可視化する機能。 端末管理（MDM）のデバイスチェックイン機能を利用し、利活用状況を把握する機能。 Webフィルタリングの機能を利用してインターネットトラフィックの有無を可視化する機能。 日常利用をしているポータルサイトや学習支援ソフトウェアの利活用状況を取得する機能。

1.3 学習者用端末のその他の機能概要

学習者用端末のその他の機能の概要は以下を満たすこととする。

項番	その他の機能概要
1	プライバシー保護に十分留意した上で、端末の稼働状況を把握できる機能。
2	適切なセキュリティ対策としての以下の機能。 ・マルウェアから端末を保護する機能。 ・ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であればよい）。
3	OSメーカーが標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツール（最低限「ワープロソフト」、「表計算ソフト」、「プレゼンテーションソフト」、「インターネットブラウザ」、「コラボレーションツール」及び「web会議システム」が必要）として備えていること。定めのない事項又は解釈に疑義が生じた場合は、熊本市と受託者で協議の上定めるものとする。

1.4 取組体制

受託者は、本業務遂行に対応できる体制（BCP等の組織のセキュリティ体制、学校・教育委員会との連携体制、導入にあたっての人材配備体制、問合せ窓口体制）を整えることとし、書面にて熊本市へ提出すること。なお、履行期間中に体制が変更となった場合にも、同様の対応とする。

15 学習者用端末等納入場所

別紙1「導入台数一覧」にしたがって納入を行うこと。

16 個人情報の取扱いについて

端末またはソフトウェア等の運用管理作業等において、生徒氏名等の個人情報が含まれる場合があるため、契約書の別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき適切な対応を行うこと。

17 その他

- (1) 納入期日は熊本市担当者と調整のうえ、決定すること。
- (2) 業務の遂行にあたっては、熊本市情報セキュリティ基本方針及び熊本市立学校情報セキュリティ対策基準、その他関係法令を遵守すること。
- (3) 業務にあたって知り得た事項については、熊本市の許可なく外部に漏らしてはならない。
- (4) 仕様書に定めのない事項又は解釈に疑義が生じた場合は、熊本市と受託者で協議の上定めるものとする。

以上

別紙1 導入台数一覧

No.	校名	住所	電話番号	配備	Chromebook	画面保護フィルム	USB Type-Cハブ	端末管理 (MDM) ソフトウェア (Google GIGA License)	クラウドの教育用アプリ (Google Workspace for Education)	Webフィルタリングソフトウェア (i-FILTER @Cloud GIGAスクール版)
1	必由館高等学校	熊本市中央区坪井4丁目15番1号	096-343-0236	生徒用	915	915	0	915	915	915
				教職員用	95	95	95	95	95	95
				予備	40	40	40	40	40	40
2	千原台高等学校	熊本市西区島崎2丁目37番1号	096-355-7261	生徒用	480	480	0	480	480	480
				教職員用	65	65	65	65	65	65
				予備	25	25	25	25	25	25
合計					1,620	1,620	225	1,620	1,620	1,620

別紙2 機器等仕様一覧

1. 学習者用端末等提供機器（賃貸借品・ハードウェア等）:Chromebook

No	項目	仕様
1	筐体	360度回転可能なヒンジのあるコンバーチブル型であること。
2	OS	ChromeOS ※キitting時点での最新バージョンへアップデートして納品すること。
3	OS有効期限	2031年4月以降までであること。
4	CPU	Media Tek Kompanio 520（8コア）以上であること。
5	メモリ	4GB以上であること。
6	記憶容量	eMMC32GB以上であること。
7	ディスプレイ	11.6インチワイド HD 液晶タッチディスプレイであること。GorillaGlass3であること。
8	タッチパネル	10点以上のマルチタッチ対応であること。
8	インターフェース	USB3.2（Gen1）Type-A×2ポート以上且つ、USB3.2 Type-C×1ポート以上（Type-CはPower Delivery対応、外部ディスプレイ出力対応であること。（内蔵に限る））
9	オーディオジャック	1ジャック（マイク入力、ヘッドホン出力を兼ねること）以上であること。
10	オーディオ	ステレオスピーカー×1 以上、マイク×1 以上であること。
11	カメラ	内側：約92万画素又はHD 720p以上/外側：約500万画素以上 且つ外側カメラはオートフォーカス対応であること。
12	ワイヤレス機能	Wi-Fi6 IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 準拠であること。Bluetooth®ワイヤレステクノロジーVer5.3準拠以上であること。
13	キーボード	Bluetooth接続でない日本語JIS配列キーボード（タッチパッド付き）であること。
14	ペン	メーカー純正USI ペンであること。 本体に格納スペースがあり、且つ、充電ができること。 1 分以内の充電時間でフル充電できること。 本体とのペアリング等の設定が不要なこと。
15	バッテリー	OS power_LoadTest：14時間以上であること。
16	本体重量	約1.44kg以下であること。
17	サイズ	297mm(幅)×215mm(高さ)×25mm(厚さ)以内であること。
18	耐久性	アメリカ国防総省制定「MIL規格（MIL-STD-810H）」に19項目以上で合格していること。
19	保守拠点	国内に日本語でのサポートが可能な保守拠点があること。
20	付属品	USIペン、45W USB Type-C電源アダプター、電源コード
21	その他	Google管理コンソール運用支援ツールを付帯すること。 （日本語対応、ユーザ、クラスの一括登録・管理、QRコードログイン、学校特性設定、Google Classroomの一括設定）

別紙2 機器等仕様一覧

2. 端末保証

「ChromeOS端末」に下記を含んで提供すること。

No	項目	仕様
1	ハードウェア保守	保守期間は令和8年（2026年）4月1日から5年間とする。
2		迅速な修理受付および修理対応を実現し学習活動への影響を最小限にするため、保守対応（窓口含む）は受託者が一元的に行うこと。 受付対応時間 平日8:00~17:00
3		タブレット本体および添付品を保守対象とする。 （端末本体に標準で付属しているUSIペンを除く、ただしUSIペンについては全体数の5%にあたる本数を予備として納品すること。）USIペンを紛失した場合は返却不要とすること。
4		修理受付から3日以内（土日、祝日を除く）に故障端末の回収を行い、機器回収後2週間以内に修理を完了し機器を返却すること。
5		修理不能な故障や、メーカーでの修理に必要な部品や故障機器と同一の製品が調達できない場合には、代替品の提供をすること。
6		取扱説明書や注意事項に従って正常に使用したにもかかわらず、対象機器に生じた内部の部品不具合等でメーカーの保証規定内の保証対象となる故障（自然故障）は保守の対象とする。
7		メーカーの保証規定内の保証対象となる自然故障について、メーカーの標準保証期間終了後も、本契約期間において、同等の保守を提供すること。
8		日本国内にて生じた盗難について、代替機器との交換が可能なこと。
9		場所を問わず破損、破裂、水漏れ、水没等の外部的な要因に起因する、対象機器の機能が正常に動作しなくなる等の故障（物損故障）について、修理もしくは代替機器との交換が可能なこと。
10		授業や学校で定められた教育活動中及び、家庭内での自宅学習、通学途上等において発生した、生徒による対象機器の物損故障については、事情を確認・考慮したうえで、No8の内容の保守の対応をすること。
11		修理依頼をした際、故障の存在が確認できなかった場合に発生する物流費用やメーカー規定の調査料金も保守費用に含めること。
12		自然故障、生徒による教育活動中の物損故障においては、年間の回数の制限なしで、1回の修理保障金額上限7.5万円内であれば何回でも修理が可能なこと。（全損を除く）
13		バッテリーは消耗品であるため、経年や自然消耗による性能の劣化およびバッテリー単体の故障は保証の対象外とする。
14		修理受付に関するお問い合わせに関しては、平日8:00~17:00で受付可能なコールセンターおよび24時間365日で受付可能な専用申請フォームの提供が可能であること。なお、本市担当者・教職員等からの修理申込が可能であること。

別紙2 機器等仕様一覧

3. 提供ソフトウェア

No	項目	仕様
1	端末管理 (MDM)	Google GIGA License (GGL) ライセンス 5年間 端末台数分
2	クラウドの教育用アプリ	上記GGLライセンスに含まれるGoogle Workspace for Education Plus相当の機能
3	フィルタリングソフト	i-FILTER @Cloud GIGAスクール版 5年間 端末台数分

4. オプション品等提供機器

(1) 画面保護フィルム

No	項目	仕様
1	貼付方式	全面シリコン吸着
2	サイズ	納入する端末専用に設計された製品であり、端末の画面にフィットすること。
3	その他	ブルーライト軽減効果を有していること。 消耗品として提供し、紛失しても返却不要とすること。

(2) USB Type-C接続ハブ

No	項目	仕様
1	コネクタ形状	USB 5Gbps (USB3.2 Gen1/3.1 Gen1/3.0) Aコネクタ メス×1 (ダウンストリーム)、 USB2.0 Aコネクタ メス×2 (ダウンストリーム)、 USB2.0 Type-Cコネクタ メス×1 (ダウンストリーム)、 USB 5Gbps Type-Cコネクタ オス×1 (アップストリーム) HDMIタイプA (19pin) メス×1 ※DisplayPort Alt mode対応
2	電源供給方式	バスパワー
3	サイズ	24.9 mm(幅)×120.5mm(高さ) ×11.5mm(厚さ)以内
4	重量	37 g以内
5	ケーブル長	15cm程度
6	その他	消耗品として提供し、紛失しても返却不要とすること。

別紙2 機器等仕様一覧

5. 業務スケジュール

No	項目	仕様
1	納期	令和8年（2026年）3月13日までに、各学校へ適切な数量を納入すること。スケジュール通りに納品できるよう事前に事業者にて本市が仕様書にて指定する機種及び台数を先行で手配すること。詳細なスケジュールは委託者と協議すること。納入から賃貸借期間までに発生した納入機器等の不具合については初期不良として受託者により無償にて交換等の対応を行うこと。

6. その他

No	項目	仕様
1	MDM運用管理作業	履行期間中に必要に応じて、機器の納品、故障修理完了及び回収時等に、インストール、アンインストール及びその他必要な設定を行うこと。
2	Webフィルタリング運用管理作業	履行期間中に必要に応じて、機器の納品、故障修理完了及び回収時等に、インストール、アンインストール及びその他必要な設定を行うこと。
3	故障機器診断メーカー修理依頼対応	履行期間中に必要に応じて受託者は主任担当者を常に設け、本市担当者・教職員等からの本業務に関わる問合せに対応すること。
4	アカウント管理作業	履行期間中に必要に応じて納品、故障修理完了及び年次更新時等に、本市担当者・教職員等と連携して必要な設定を行うこと。
5	校内Wi-Fi管理作業	履行期間中に必要に応じて納品及び故障修理完了時等に、本市が指示する既存業者等と連携して、Macアドレスの登録削除及びその他必要な設定を行うこと。
6	技術相談、各種問合せ対応	履行期間中に必要に応じて受託者は主任担当者を常に設け、本市担当者・教職員等からの本業務に関わる問合せに対応すること。
7	動作不良端末初期化再設定作業	履行期間中に必要に応じて、機器の納品、故障修理完了及び回収時等に、インストール、アンインストール及びその他必要な設定を行うこと。